

1 審議事項

第6次総合振興計画基本計画（原案）について

基本計画の構成

- ①施策（基本構想（案）のまちづくりの目標を達成するための取り組み）
 - ・ 施策の目的
 - ・ 現状と課題
 - ・ 施策の展開（取り組みの具体的な方向性）
 - ・ 施策成果指標（施策の達成状況を測定するための数値目標等）
 - ・ みんなができること（行政以外の市民などが取り組めること）
- ②重点テーマ（5か年の中で特に重点的に取り組む必要があるもの）

2 審議会の日程等

	日程	会議内容
第4回	9月14日（火）	・ 前期基本計画（原案）について事務局説明
	9月24日（金）まで	・ 書面により、質疑・ご意見の提出。 第5回審議会にて市の考え方などをお示しさせていただきます。
第5回	10月5日（火） ※開催通知は改めて送付いたします。	・ 審議（前期基本計画（原案）について） 皆様からのご意見に対する市の考え方などを踏まえて、第1章から第5章、重点テーマまでを順にご審議いただきます。
第6回	10月下旬	・ 審議（※第5回の進捗状況による）
以降	以降随時	・ 審議
	11月以降	・ パブリック・コメント（前期基本計画（原案）について） ・ （市民説明会）
最終回	1月中旬以降	・ 審議（前期基本計画（原案）の答申（案）について） 基本計画（原案）について、パブリック・コメントの結果を審議会にお示しさせていただきます。その内容も踏まえ、前期基本計画（原案）について再度審議いただくとともに、答申として、審議会としての審議の結果をまとめていただきます。